

行動計画策定：2016年3月9日
株式会社 舞浜コーポレーション

株式会社舞浜コーポレーション 女性活躍のための行動計画

全ての資格で女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2026年3月31日までの10年間

2. 当社の課題

社員の資格等級ごとの男女比に偏りがある

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：社員の女性比率を40%以上にする

<取組内容>

- ・2016年4月～ 所定時間外労働の管理を徹底するとともに、所定時間外労働の改善に取り組む
- ・2017年4月～ 妊娠中や出産後の女性労働者に対して、育児休業及び職場復帰に関する情報提供の推進
- ・2018年4月～ 育児休業期間中の業務体制見直しや代替要員の確保等、サポート体制の充実に促進
- ・2023年4月～ 資格ごとの男女比率の再分析

以上

※女性活躍の状況についての情報公表は次項に掲載。

女性の活躍の現状に関する情報公開（2022年度実績）

2023年4月1日現在

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ◇ 労働者に占める女性労働者の割合
 - ・社 員 男性（57%）：女性（43%）
 - ・嘱託社員 男性（41%）：女性（59%）
 - ・準社員 男性（8%）：女性（92%）
- ◇ 管理職に占める女性労働者の割合
18.2%（11名のうち2名）

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- ◇ 男女の平均勤続勤務年数の差異
男性（9.8年）：女性（8.0年） 差 1.8年
- ◇ 男女別の育児休業取得率
男性（100%（取得4名））：女性（100%（取得3名））
- ◇ 労働者の一月当たりの平均残業時間
3時間47分

③男女の賃金（※1）の差異

全ての労働者 104.1%（※2）（正規労働者 107.3%、非正規雇用労働者 101.1%）

（※1）賃金…基準内賃金、基準外賃金、賞与等を含み、通勤手当等を除く

（※2）（女性労働者の平均賃金/男性労働者の平均賃金）を割合（%）で示したもの

①②③対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

以 上